

令和5年第11回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和5年11月24日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 千葉 英貴 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和5年第11回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点
はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入ります。
議案第18号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱につ
いて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 議案第18号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議した |

いと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記等退入室)

教育長 休憩前の議事を再開します。

議案第 18 号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

委員の皆様、改めまして、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

気がつけば霜月、11月も半ばを過ぎて、2023年も残り1カ月少々となりました。これから本格的に雪の時期を迎えます。

私も昨日タイヤ交換を済ませました。もう終えているかと思うのですが、早めにタイヤ交換を済ませて冬道に備えていただきますとともに、偉そうなことは言えないのですが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染対策、まだ広がりを見せていますので、気をつけてお過ごしいただければと思います。皆さんご存知のとおり、今月16日に出島架橋がつながりました。全国的にも大々的に放映されて、私たちも少し見に行ってきたのですが、映像で見るのもすごいなと思いながら、目の前で見ると、ものすごい壮大な事業ということを改めて感じました。私たちが行った時に、何より、その景色。出島にあの橋が架かったこちら側から見た時の景色もそうなのですが、眼前に広がる太平洋や金華山が見えるんですね。それが光を受けてキラキラ海が輝いている姿を見て、うわあ、すごいなと改めて思いました。つながって道路として使えるのが来年の12月以降のようですが、すごく楽しみになりました。

島民、それから町民の何十年にわたる悲願が凝縮されているのだろうなと思った時に、非常に感慨深く見させていただきました。今はまだ工事をしているかと思うのですが、ぜひ開通したあかつきには私も出島に行ってみたいと思っていますのですが、皆様も、ぜひ行っていただければと考えているところです。

それから、出島の人たちにとってはすごく良かったなと思うのですが、本町には江島もあるのですが、江島に関しては橋を架けるわけにはいかないの、いろいろな感情はあるのだろうなと思いながらいます。ちょうど学校の文化祭などで小学校第4

学年がずっと江島法印神楽でつながっている部分もあるので、そのあたりで交流を図りながらできたらいいなということも考えています。

それでは、ここからは座らせていただいてお話をさせていただきます。

まず、小・中学校においては、宮城教育月間にならって、小学校では、「女川っ子仕草 強化月間」として、「あいさつ仕草」を中心にして、その徹底に努力しています。

また、中学校では、「やっぺす月間」として、授業を中心に学力の向上に尽力しています。

来週の火曜日、28日が本年度の指導主事学校訪問の予定になっていて、授業進度の調整など、何かと忙しい時期なのだろうなというふうに思っています。

また、中学校第3学年については、いよいよ自分自身の進路実現に真剣に向き合わなければならない時期を迎えています。「15の春」を笑って迎えられるように、我々もできる限りのことをしていきたいと思っているところであります。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

まず、学校関係であります。

10月29日（金）、おながわ秋の収穫祭で女川商売塾に参加した子供たちが出店しました。

記載のとおり、本年度は小学生が9名、中学生が4名参加しました。私もちょっと寄ってみたのですが、Tシャツ、アクセサリー、お菓子等、懸命に声を張り上げながら販売活動を頑張っていました。

11月1日（水）、震災後、本町で植林等の活動をしていただいている株式会社仙台ターミナルビルから第6学年が招待される形で、ヤマザクラ等の苗木の植林を行いました。場所は、女川方面からコバルトラインに入ってすぐのところ、小乗地区の上辺りになります。

当日は天候も良くて、作業の段取りも良く、みんなでおいしくお弁当をいただきました。子供たちは、全校児童分のリンゴ等の差し入れやフルーツパーク仙台あらはまへの招待など、至れり尽くせりの時間となりました。

11月3日（金）文化の日に女川町多読賞、手作り絵本コンクール、それぞれの表彰式を実施しました。

まず、多読賞表彰は、記載のとおり、本町小学生5名が受賞しました。残念ながら中学生はいなかったのですが、幼児から大

人まで総勢 28 名の方々が受賞しました。

手作り絵本コンクールにつきましては、個人の部、ファミリーの部、学校関係者のみ記載しましたが、どの作品も書店に並べられても遜色がないと思えるほど、クオリティーの高い作品に仕上がっていました。

表彰者の中に中学生の高橋莉生さんと加藤淑子先生がいたので、制作にあたっての苦労話なども話してもらいました。

レジュメ 2 枚目をご覧いただきたいと思います。

11 月 10 日（金）には、小学校で、昨年引き続き、第 2 回の健康まつりを開催しました。私は残念ながら出張のため参加できなかったのですが、第 5 学年・第 6 学年が中心となって、すばらしい取り組みだったとの報告を受けました。

大項目 3 番、会議、研修、教育委員会関係では、まず、11 月 5 日（日）に第 48 回女川町民文化祭が開幕しました。まさしく文化・芸術の秋という言葉にふさわしい見事な作品がたくさん並びました。

11 月 6 日（月）には、昨年引き続き、落語家の六華亭遊花さんをお招きしたミニ寄席。12 日（木）には、神楽、日本舞踊、そしてコーラス等、お年寄りから子供たちまで楽しめるバラエティーに富んだ構成のステージ発表で閉幕となりました。

11 月 6 日（月）には、本年度第 2 回目となる女川の教育を考える会を開催しました。

レジュメ記載のとおり、「女川中学校の部活動」「三部会の取組」についての 2 点について協議しました。

まず、部活動につきましては、これまで皆様方にもさまざまな会議の中でお示ししてきましたが、団体種目として野球部が復活するということになりました。また、卓球部については、令和 7 年度以降、総合運動部の卓球コースとして位置付けるということになります。そのことを踏まえて、今後、町内のスポーツ関係者の皆様とまずは休日の部活動の地域移行についての話し合いを進めてまいりたいと思っています。

また、保護者には、聞くとこの先全員が集まるという機会がないようですので、12 月に予定の P T A の役員会に参加させていただいて、私から報告してこようと思っているところであります。

三部会につきましては、本年度に入って各部会でだいぶ動きが見られるようになってきました。今後の課題としては、先日の校長・教頭会議でも話をしたのですが、小・中学校の文化を尊

重しつつ、どの部分を共通項目として推進していくか。別な言い方をすれば、小中一貫教育学校としての特徴を活かした取組をこれからも大切にしなければならないと思っているところであります。

11月9日（木）、10日（金）に岩手県紫波町に行ってきました。ご存知の方も多いと思いますが、紫波町は官民連携の施設オパールがある町として全国的にも有名で、震災後、女川と関わりのとても深い町であります。

その紫波町の教育長が東北町村教育長の会長をなさっているという関係で、紫波町でその会が開催されました。

各県から数名ずつ役員の方々に参加しておりまして、主に「ICTの活用」と「部活動の地域移行」について情報交換をしてきました。記載のとおり、二つの項目ともに課題等は宮城県と一緒にだなど改めて感じました。

11月13日（月）、教育懇談会懇話会全体会議があつて、横井委員に出席していただきました。新聞等でも報道されていましたが、もし何かあれば、横井委員から後ほどお話しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

その他については、特にありません。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、先程来お話をしておりますが、残り今年も1カ月少々。できる限り、兎年にちなみ、12月も飛躍の月にしたいなというふうには思っているのですが、年が明ければ、カタール国への訪問があります。何とか気合を入れていかなければいけないと思いつつも、体調だけは崩さないで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げますということを申し上げまして、私の話を終わりにしたいと思います。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、報告させていただきます。

1の日程関係の実施済みにつきまして、10件記載しております。(10)番、女川町議会臨時会が11月17日（金）に開催されました。こちらの場で教育局からの行政報告といたしまして、第二多目的運動場のトイレの改修工事に係る契約の締結について報告をさせていただきます。

実施予定につきまして申し上げます。

(1)番、本日の午後1時10分から、学校で開催されます小学校

第3学年を対象にしました「情報モラル学習」に教育長が出席されます。

(2)番、本日の午後3時、要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催されます。

(3)番、11月27日(月)、管内教育長会議が開催されます。

(4)番、就学時健康診断は3回にわたって実施しておりますが、最終回、11月29日(水)に内科健診、事後指導が予定されています。

(5)番、11月29日(水)午後3時から就学指導委員会を開催する予定であります。

(6)番、11月30日(木)、教育保育連携会議が予定されております。

2ページ目をお開き願います。

(7)番です。毎年ご支援いただいております、JA津軽みらい様からのりんご贈呈式が12月4日(月)に行われる予定でございます。教育長出席でございます。

(8)番、女川町議会定例会が12月13日(水)から開催されることとなります。

(9)番、子ども・子育て会議が12月20日(水)に予定されております。

(10)番、来年度の当初予算の町の財政部局によるヒアリングが12月21日(木)に教育局所管分が実施される予定でございます。

(11)番、教育委員会が12月22日(金)に予定されております。よろしく願いいたします。

(12)番、12月26日(火)には、本年度転入されました教職員の女川原発の視察を予定しております。教育長もご一緒に視察をなさる予定でございます。

2、その他でございます。

一般事項といたしまして、県警からの不審者情報が届いております。

なお、そのほかに10月21日と23日に容姿撮影事案が発生してございましたが、個人を特定することができ、解決したとの情報が県警に寄せられております。

(2)番、町議会議員の名簿につきまして、先程、11月17日に臨時会が開催されたとお伝えいたしました。その場におきまして、議長、副議長等が選出されております。その名簿を3ページ目に添付しております。

町議会議長が、これまでに引き続きまして、佐藤良一議員、副議長が佐藤誠一議員でございます。

その下からは議員の名簿でございます。右側にかっこ書きしておりますが、産業教育常任委員会の委員の皆様でございます。宮元潔委員長、宮坂千尋副委員長ということで決定しております。

次に、4ページ目をお開き願います。

生涯学習に係る報告でございます。

内容を絞って申し上げたいと思います。

(2)図書館教育につきましては、先程教育長がおっしゃってくださいました、②多読賞表彰、③手作り絵本コンクール表彰式が11月3日(金)にそれぞれ開催されております。

(3)高齢者教育の老壮大学でございます。

10月25日(水)、本年度最終回となります講演が行われました。

「良質な睡眠とは」。石巻専修大学人間学部の山内先生を講師にお招きいたしました。

そのあと閉校式が行われました。登録生徒数99名に対し、皆勤賞50名ということで、閉校式の中で教育長から皆勤賞、記念品の贈呈を行わせていただいております。

(4)番です。文化芸術事業といたしまして、町民文化祭が11月5日(日)から12日(日)までの間開催いたしました。

12日はステージ発表を行いまして、観客の入れ替わり等を行いながら、延べ100人くらいの来場がありました。

それから、町民音楽祭につきましては、12月3日(日)に予定しております。「純烈」をお招きしての開催となります。350席用意しておりましたが、完売という状況でございます。

(5)成人教育につきましては、②番、女川町成人式、来年の1月7日(日)午後1時30分からの予定としております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(7)です。視聴覚教育につきましては、「子ども映画会」を開催しております。11月17日(金)、小・中学生合わせて100人以上の参加がございました。

(8)ジュニア・リーダー活動については、ご覧のとおりでございます。

5ページ目をお開き願います。

1、学校支援といたしましての講師派遣でございますが、11月は多くの事業に講師を派遣いたしております。

予定といたしまして、本日11月24日(金)に情報モラル教室、

それから小学校第1学年対象のリース作りにそれぞれ講師を派遣します。

11月27日(月)には、小学校第6学年を対象にしたキャリアセミナーに、12月15日(金)は中学校第3学年を対象にいたしました薬物乱用防止教室に講師を派遣する予定でございます。

2、家庭教育支援でございます。

(1)番、明日になります。「親子アドベンチャークラブ」、今年度の最終回を開催する予定でございます。

おながわ放課後「楽校」でございます。(2)放課後「楽校」につきましましては、11月は利用児童数が1日平均で52名という状況でございます。

6ページ目をお開き願います。

続いて、体育振興関係でございます。

(2)番、11月のイベントといたしまして、①宮城県学年別柔道チャンピオン大会が11月19日(日)に総合体育館を会場に開催されました。

新聞記事にも取り上げられましたが、ソウルオリンピックの銅メダリスト山口香さん、北田典子さんをお招きしての講演会が試合終了後に開催されております。

(3)番、12月のイベントといたしましても、石巻地区の柔道スポーツ少年団の学年別大会が予定されています。

最後に、所管施設の整備状況でございます。

二つ目ですが、第二多目的運動場トイレ改修工事につきましまして、工事に着工したばかりというところで、実施5.0%でございます。順調にスタートしているというところでございます。

それから、予定として上げておりました野球場の改修工事でございますが、こちらは、次年度への繰越し事業とする予定でおります。

その理由といたしましては、今年度中に契約を締結し、完成まで予定としておりましたが、2度の入札を行いました。2回とも不落に終わったというところで、これから工期の日程を考えますと、防水工事等の関係で冬場にかけて実施できないという事情がありまして、翌年度へ事業を繰越しするというところで、12月の議会にこれをお諮りしようと、今進めております。

以上でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

横井委員、懇話会のことで何かありますか。

横井委員 行われたのが県庁の2階の講堂で講演が行われ、後半は、質疑がありましたらということで、地域へ部活動移行のお試し段階で取り組んでいるところの教育長が、今行っている事業が、本格的な導入とともに継続するにあたって、今の段階でもなかなか結構予算的にも厳しいし、また新たにとなると、それが継続できる確かな財源がないと、なかなかできかねるんですがというような今の苦悩を話されていたのですが、質問に答えられた方の印象を聞いていて思ったのですが、予算的にはかなり厳しいのだろうなど。そのせいか、無理して続ける必要はないんですよ、できないんだったらやめてもらっていいんですよ的な発言だったので、疑問に感じました。それはちょっとと思うような。今一生懸命取り組んでいる事業を当然、形にしていきたい、継続したいと思っているのに、無理だったらいいいんですよというそういう説明の終わり方、あっさり言ってしまったあたりに、当然厳しいのだろうなど感じました。

もっと微妙に思ったのは、地域移行にした後、いろいろ地域の方々に指導だったり、あるいはお手伝いを願うというのが前提なので、その時に用いた言葉が、地域で子供たちを育てていくというのがポイントなので、予算がないとできないというよりも、地域でそこを育てていただければと。だから、こういう言い方は非常に都合がいいな、地域でという言い方は。予算も含めて頑張っただけというだけで、我々で予算付けはしっかりするけど、あと人的なものなどは、地域にそれぞれの事情があるので、頑張っただけ見出してくださいなら分かるのですが、予算付けも含めて一切合切、何となくその地域で皆さん頑張っただけと言われていたような印象を受けるようなそんなところがあったので、この地域移行というのは、最初聞いた時は漠然としたイメージだったのですが、だんだん進んできて、予算や事業というのはっきりしだしてくると、そんなに予算的にも楽な話ではないんだなというのが非常に感じられた会議でした。

あっさりと言えばそんなところですよ。

教育長 どうもありがとうございました。別な会議で、どうしても横井委員一人でご参加いただいていたので、非常に申し訳ございませんでした。遅くまでかかって本当に恐縮でございました。ほかに委員の皆様から何かございませんか。

中村委員 教育長のお話の中の「はじめに」というところでも、11月は重点月間として、「女川っ子仕草」の活動の中で、小学校が「あいさつ」で、中学校が「やっぺす」というんですか。

教育長 やっぺす、勉強を頑張ろうと。
中村委員 そうですか。「やっぺす」というのをテーマに掲げて頑張らせる
というようなお話もありましたし、あと前回も、11月はじっくりと教育活動を進めていく、それで学力向上に向けて取り組ませるとい
う話もありましたが、11月の小学校の「あいさつ」、時期的なものとして「あいさつ」、今かというのと、それから、中
学校の学習はもちろん頑張っていたきたいのですが、前回、中学校の教育活動を参観させていただいて、ぜひ学習の方では
指導を重点的に頑張っていたければなと思っております。
ですから、11月の重点を「あいさつ」と「やっぺす」というと
ころに置いて、学習環境というか、教育活動に取り組みれると
いうことはとても大事にしていきたいとは思いますが、なぜ
今なのかなと。状況的にどういう課題があって、今の時期に「あ
いさつ」、それから中学校の学習についてはそうなんだろうなと
いう気はするのですが、その設定した意図というか、その辺をも
う少し詳しく教えていただければと思います。

教育長 設定した意図に関しては、9月か10月くらいの校長・教頭会議
か何かで、11月については、重点的に勉強ということも含め設
定してみたらという話を私からもしました。11月になると学校
行事がある程度落ち着いて、おっしゃるとおり、教育活動を振
り返るのにもちょうどいいんですね。いろいろなこと、勉強も
そうですし。あとは学校にお任せした部分ではあるのですが、小
学校の「あいさつ」については、「女川っ子仕草」の浸透のため
に、4月からずっと頑張っていたのでしょうけれども、改め
て、「女川っ子仕草」の一番最初の「あいさつ仕草」をまずは共
通で頑張ろうと。

もう一つは、10個の仕草があるわけです。「チャンレンジ仕草」
とかありますよね。それを自分自身、小学校第2学年以上なの
ですが、自分でこれを頑張ってみようという月間を個人目標を
決めさせて、毎日振り返りをさせています。

とにかく学校生活をちゃんと送ろうという部分での取組だとい
う部分で、ある意味、私も評価はしているんです。

今まで実際に本当は4月、5月でやっておかなければならない
部分がなかなかできていなくて、今年からだだったので、スタート
の時期が遅れてしまった部分はあるのですが、そういう取組を
全校でやるということについては、ある意味いいかなというふ
うに私は思っているところです。

ただ、中村委員おっしゃるように、ちょっと気になるのが、小学

校と中学校がバラバラということ。こちらは勉強、こちらはあいさつとか、「女川っ子仕草」の浸透というのは、同じ11月で果たしてどうかなど。そこのところはこの前の11月の校長・教頭会議でも話をしてきたのです。できたら、小中一貫教育学校なのだから、小学校、中学校ともに、勉強でもいいし、何でもいいのだけど、これを頑張ろうというのが一番そうなっていくといいよねという話をさせていただきました。

意図としてはすごく、私としては動きが出てきているので、いいかなとは思いつつも、そういうところで働きかけは我々もしました。

中村委員 いつも思うのですが、バラバラな取り組みをしても、なかなか成果につながらないというか、やはり系統立てて継続していくところで効果も生まれてくるかなと思うので、こちらはこちらで、今ではさらに「あいさつ」について重点で見直しを図ろうというのはいいとは思いますが、やはり本来は4月、5月に、「女川っ子仕草」がある無しに関わらず、あいさつという基本的な生活習慣については、早い段階で重点的に指導しておかなければならないことだし、だから、それがその時点で、つまり足りなかった。そして定着していないから、またこの時期に。本来だったら、この時期はまた別なもので重点というか進化させていく時期かなとも思うので、その場その場でポンポンと掲げてきているから、小学校、中学校絡めての成果が足りないというか、不足しているようになっているのではないかなと思うんですね。そういう指導の姿勢を少し考えていかなければなというふうに感じています。

教育長 分かりました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございませんか。

教育局長 その他といたしまして、要請書の写しを添付させていただいております。そちらをご覧くださいと思います。

2023年10月2日付けにて、宮城県教職員組合執行委員長から、教育条件整備を求める要請書の提出が町長あてにございました。未来を担っていく子どもたちと、教育を担っていく学校・教職員に予算をかけることは、将来の我が国を支える大きな土台を作ることに繋がるとして、教育予算の充実のために、1多様

な子どもたちへのきめ細やかな対応のために、自治体独自の少人数学級の実現や教職員配置を進めること。2保護者の負担軽減のために、子どもの貧困対策にもつながる給食費の無償化を進めること。3教職員の長時間労働解消のために、適正な勤務時間管理を行うとともに、各小中学校に「安全衛生委員会」を設置し機能させ、時間外勤務の縮減を図るよう指導すること。4学校教育の支援のために、学級担任をサポートする支援員、ICT支援員、部活動指導員等を増員すること。5理科室や音楽室、美術室などの特別教室、および体育館にエアコンを設置すること。6学校のトイレの洋式化を図ることを要請する内容でございます。

本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容の確認をしたうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを添付させていただきました。

以上、要請書に係るご報告とさせていただきます。

教育長 この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ほかに「その他」でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、12月22日金曜日、午前10時から。会場は、女川町役場3階小会議室にて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で1月の日程も調整をさせていただきたいと思えます。1月の教育委員会では、教育現場視察として女川小学校の授業参観と給食の試食も行いたいと思えます。

[1月30日(火)午前9時30分集合、先に授業参観を行うことで調整]

教育長 それでは、1月の教育委員会は、1月30日火曜日、午前10時から女川小・中学校で行いたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時45分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第18号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」(承認)

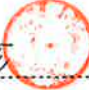
16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年12月22日

会議録署名委員

1 番委員 横井一彦 

4 番委員 山内哲哉 